

総務産業常任委員会報告

総務産業常任委員会の報告を行います。

去る8月31日の本会議において付託されました案件について、9月6日、委員7名出席のもと、委員会を開催しました。

付託されました案件は、条例制定1件、損害賠償関係2件、規約の変更1件、請願1件です。

審査は、関係課に説明を求め、その後、質疑・討論・採決を行いました。

「議案第93号 上野原市印鑑条例の一部を改正する条例制定について」は、コンビニ交付の印鑑証明書の申請について、現行の個人番号カードによる方法に加え、電子証明書が搭載されたスマートフォンを用いての交付についても可能とするものです。

委員からの、スマートフォンによって交付を受ける際の流れは、という質問については、マイナンバーカードと、マイナンバー読み取り機に対応したアンドロイドのスマートフォンを持っていることが必要で、マイナポータルのアプリから手順に沿って申請を行うとの説明がありました。

また、市内のコンビニ全てで対応可能なのか、という質問については、セブンイレブンとファミリーマートで可能とのことでした。

「議案第114号 損害賠償の額を定め、和解することについて」は、令和2年11月25日、中央道で発生した車両火災への出場の際、上野原高校入り口交差点内で化学消防自動車と車両が衝突し、相手を負傷させた事故について和解するもので、過失割合は市30%、相手方70%とのことでした。

委員からの、その後の安全教育はどのように行っているか、という質問については、機関員の認定は今まではペーパーのみであったが、実技試験も併用し、より安全な運転を目指し教育を行っているとの説明がありました。

「議案第115号 損害賠償の額を定めることについて」は、令和5年1月6日、

上野原市役所付近の交差点内で消防総務課職員が運転する公用車と車両が衝突し、相手を負傷させた事故について損害賠償の額を定めるものです。

「議案第118号 山梨県東部地域行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約の変更について」は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、審査会の所掌事務に、「個人情報の保護に関する法律に基づく諮問に応じて審査請求について調査審議すること」と、「議会の個人情報の保護に関する条例に基づく諮問に応じて審査請求について調査審議すること」を加えるもので、今回の変更については、都留市、大月市、上野原市、道志村、小菅村、丹波山村の3市3村において同一内容の議案を議会に提出しているとのことです。

以上、当局提出4案件について採決を行った結果、いずれも全会一致で可決すべきものと決定しました。

「請願第6号 消費税インボイス制度の2023年10月からの実施について再考を求める意見書を政府に送付することを求める請願書」は、この10月からの消費税インボイス制度の実施を見送り、制度を中止にするのか、影響が無いようにするのかを含め、政府に検討を求めるものです。

本請願については、採決の結果、全会一致で採択すべきものと決定しました。

また、委員からは、消防本部・消防署の運営状況について、鳥獣害対策について、地域振興の観点から見たミューの森の状況について、調査すべきとの意見があり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上、総務産業常任委員会の報告といたします。